国民体育大会に参加する選手は必ずこの用紙に署名捺印の上
大会期間中は常に携帯してください。

国民体育大会ドーピング検査　同意書

公益財団法人 日本体育協会　御中

私は、国民体育大会への参加にあたり、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構ウェブサイトにおいてドーピング検査手続き、規則、注意事項等を熟読、理解し、以下のことに同意します。

① 参加する大会の実施要項総則及び日本アンチ・ドーピング規程を遵守し、ドーピング検査を受けること
② アンチ・ドーピング規則に違反した場合、「国民体育大会における違反に対する処分に関する規程」に従うこと、また処分や裁定の内容に不服の場合、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構に仲裁を付託し、その判断に従うこと

平成＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

選手氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印
※選手が未成年（20歳未満）の場合、署名のみ（印なし）でも可。

生年月日（西暦） ＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日　**性別** 男 ・ 女

選手が未成年（２０歳未満）の場合

私、［親権者氏名］＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は、

［20歳未満の競技者］＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（以下「甲」）の

親権者として JADA ウェブサイト http://www.playtruejapan.org/ の「特設サイト⇒未成年競技者の方へ」にて最新の日本アンチ・ドーピング規程等を含むドーピング検査、検体の分析、結果の管理、その他の日本アンチ・ドーピング規程等において定められる一連の手続（以下「ドーピング・コントロール手続」）等について説明しているすべての内容を熟読し、理解し、甲へ当該内容を指導した上で、甲が国民体育大会へ参加し、ドーピング検査の対象となり、採取検体の種類を問わずドーピング検査を受けることに同意し、ドーピング・コントロール手続に服することに対して異議を申し述べません。また、上記国民体育大会ドーピング検査同意書にも同意します。

なお、ドーピング・コントロール手続においては、2015年版日本アンチ・ドーピング規程等で定義されている通り、18歳未満を未成年（Minor）として扱うものとし、18歳、19歳については、原則として、成人と同様の手続にてドーピング検査をはじめとするドーピング・コントロール手続が実施される旨も理解いたしました。

平成＿＿＿＿年＿＿＿＿月＿＿＿＿日

親権者＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 印
（法定代理人親権者）

Ver. 2017

国民体育大会競技会検査（ICT）実施要項

1. 目的
　この実施要項は、国民体育大会（以下「国体」という。）におけるアンチ・ドーピング活動のうち競技会検査（ICT）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2. 競技会検査（ICT）の実施
　公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「JADA」という。）は、公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）、開催地都道府県（以下「開催県」という。）、会場地市町村、日体協加盟競技団体及び都道府県体育協会等関係諸機関・団体と連携し、「日本アンチ・ドーピング規程」（以下「規程」という。）に基づき競技会検査（ICT）を実施する。

3. 検査の計画
　検査の計画は、JADA が立案し、実施する。

4. 競技会検査（ICT）対象競技及び競技者の選定
（1）　競技会検査（ICT）は、全ての正式競技の競技者を対象とする。
（2）　検査対象競技者は、競技会検査（ICT）当日、JADA 及び検査員により、競技成績若しくは無作為等により選定する。

5. ドーピング検査への同意
　国体期間中において、競技者は常に、**競技者の署名及び捺印**がなされている**「国民体育大会ドーピング検査同意書」**（以下「同意書」という。）を携帯するものとする。なお、**競技者が 20 歳未満の場合、保護者（親権者）は同意書の内容を確認の上、同意書へ署名及び捺印**をすること。

6. 競技会検査（ICT）の通告・検査対象競技者の確認等
（1）　通告は、競技終了後若しくは表彰式終了後に検査対象競技者に直接通告を行うが必ずしもこの限りではない。検査対象競技者の関係者（監督、本部役員、引率者等）への事前通知は行わない。
（2）　通告を受けることを回避若しくは拒否した場合、アンチ・ドーピング規則違反となり制裁の対象となる可能性がある。
（3）　都道府県選手団の関係者（監督、本部役員等）は、必要に応じ当該県の競技者がドーピング検査の対象となっているかを、ID の提示と競技者名を検査員に告げることで検査員に確認をすることができる。検査員は、検査対象競技者への通告完了後であれば、関係者（監督、本部役員等）にその情報を伝えることができる。

7. 競技会検査（ICT）における注意点等
（1）　競技会検査（ICT）は、競技会の一部であり、競技会検査（ICT）が終了するまで競技会が終了したとは見なされない。
（2）　検査実施に当たり、競技者本人を確認するために写真付身分証明証の提示が求められる。
身分証明書例：写真貼付済み国民体育大会選手カード（裏面：国民体育大会ドーピング検査同意書）、運転免許証、学生証（写真付）、社員証（写真付）等
（3）　18 歳未満の競技者に対するドーピング検査、検体の分析、結果の管理、その他規程等に定められる一連の手続き（以下「ドーピング・コントロール手続」という。）においては、規程で定められている、「検査及びドーピング捜査に関する国際基準　付属文書 C：18 歳未満の者である競技者に対する変更」及びその他規程に定められた対応を適用する。
（4）　競技会検査（ICT）は、規程で定められた量及び濃度の検体の提出が完了した段階で終了となり、検査手続きの中断は原則として認められない。
（5）　検査対象競技者に限らず、国体に参加する全ての競技者は、競技会検査（ICT）の対象となることを前提としたスケジュール調整（移動・宿泊手配含む）が求められる。
（6）　検査対象競技者の関係者（監督、本部役員、引率者等）は、必要に応じ、宿舎における当該競技者の食事の確保等を要請することができる。
（7）　競技会検査（ICT）の対象となったことにより、競技会場から競技会場最寄駅への公共交通機関等の運行時間が終了するなどした場合の、検査対象競技者及び同伴者等の移動等に係る経費については、検査対象競技者側の負担とする。ただし、次の各条件に該当する場合の各指定区間の移動に係る経費については、日体協が負担する。
　1）　開催県内滞在宿舎に帰宿する場合
　　①　競技会場最寄駅を発着する公共交通機関が運行しており、経済的な通常の経路及び方法により開催県内滞在宿舎へ帰着可能な場合の、競技会場から競技会場最寄駅までの区間。
　　②　競技会場最寄駅を発着する公共交通機関が運行しておらず、公共交通機関では開催県内滞在宿舎へ帰着不可能な場合の、競技会場から開催県内滞在宿舎までの区間。
　2）　公共交通機関を利用すると、当日中に開催県外の自宅等へ帰着不可能な場合で、急遽、開催県内のホテルを手配した場合
　　①　競技会場最寄駅を発着する公共交通機関が運行しており、経済的な通常の経路及び方法によりホテルへ帰着可能な場合の、競技会場から競技会場最寄駅までの区間。
　　②　競技会場最寄駅を発着する公共交通機関が運行しておらず、公共交通機関ではホテルへ帰着不可能な場合の、競技会場からホテルまでの区間。
　　※　上記①②ともに、手配したホテルは開催県内であることを原則とする。また、手配したホテルの宿泊等に係る経費は検査対象競技者側の負担とする。

8. 治療使用特例（TUE）
（1）　治療目的で禁止物質・禁止方法を使用する際は治療使用特例（以下「TUE」という。）の申請が必要であり、申請が JADA-TUE 委員会により付与または承認されれば、禁止物質・禁止方法を治療目的で使用可能となる。
（2）　TUE は、原則として大会開始の 30 日前までに申請が必要である。その後も申請は受け付けられるが、大会出場日までに審査が間に合わない可能性もあることから、可能な限り早急に申請すること。
（3）　緊急の治療目的で禁止物質・禁止方法を使用する必要がある場合は、治療開始後の TUE 申請手続きが認められる。治療開始後早急に TUE 申請を行うこと。
（4）　大会期間中における緊急の TUE 申請は、競技会場及び競技会検査（ICT）会場では受け付けされない。緊急時は、JADA-TUE 委員会宛てに FAX で申請し、追って原本を必ず JADA-TUE 委員会宛てに郵送すること。

9. 競技会検査（ICT）の周知
　日体協加盟都道府県体育（スポーツ）協会等は、派遣する競技者及び関係者全員に対し、この実施要項の内容を周知し、全ての正式競技の競技者が検査対象競技者になる可能性がある旨の認識を持たせるように努めること。

以上

【JADA 事務局問合せ先】	【TUE 申請書送付先】
担当部署：教育・国際部　教育・情報グループ	〒115-0056
電話：03-5963-5708	東京都北区西が丘 3-15-1
FAX：03-5963-5709	国立スポーツ科学センター内
E-mail: kokutai@playtruejapan.org	公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構
	TUE 委員会宛

Ver.2016.4.1

国民体育大会
選手カード

選手本人
顔写真
貼付

タテ 4cm×ヨコ 3cm

氏　　　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所属都道府県 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

競技・種目名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿